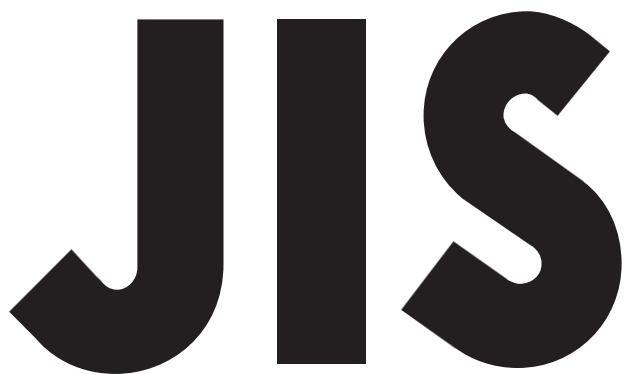




コンベヤスケール

第 1 部：計量要件及び技術要件

JIS B 7606-1：2019

令和元年 8 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 基盤技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	奈良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
(委員)	伊 藤 納 奈	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	江 前 敏 晴	筑波大学
	大久保 友 恵	レンゴー株式会社
	大 谷 聖 子	一般財団法人日本消費者協会
	大 平 由紀子	日本製紙株式会社
	柿 本 章 子	主婦連合会
	金 田 徹	関東学院大学
	重 松 康 夫	一般財団法人日本規格協会
	鈴 木 知 道	東京理科大学
	高 橋 かより	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 原 江利子	王子ホールディングス株式会社
	中 本 文 男	Na 計測合同会社
	野々瀬 菜穂子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	淵 田 隆 義	元 女子美術大学
	古 谷 涼 秋	東京電機大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.1.22 改正：令和元.8.20

官 報 掲 載 日：令和元.8.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：基盤技術専門委員会 (委員長 奈良 広一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 計量要件	15
4.1 精度等級	15
4.2 最大許容誤差	15
4.3 複数の表示装置間の一致	16
4.4 最小積算量 ($\Sigma_{\min}$)	16
4.5 最小流量 ($Q_{\min}$)	16
4.6 計量単位	16
4.7 型式検査中に適用するシミュレーション要件	16
4.8 型式検査に適用する現地要件	18
4.9 耐久性	19
5 技術要件	19
5.1 用途への適合性	19
5.2 定格動作条件	19
5.3 動作の保護	19
5.4 積算表示装置及び印字装置	21
5.5 ゼロ点設定装置	22
5.6 ベルトプロファイル補正装置	23
5.7 速度検出装置	23
5.8 コンベヤを含んだコンベヤスケール	23
5.9 表記	24
5.10 検定証印	25
6 電気式はかりに対する追加要件	26
6.1 一般要件	26
6.2 適用	26
6.3 有意な誤りへの対処	26
6.4 表示器の表示試験	26
6.5 機能要件	26
6.6 インタフェース	27
6.7 データ記憶装置	27
6.8 ソフトウェア	28
7 検査	29

	ページ
7.0A 一般	29
7.1 型式検査	29
7.2 受渡検査	33
8 計量性能試験要件	34
8.1 現地試験	34
8.2 検査標準	34
8.3 シミュレーション試験	35
8.4 試験荷重の質量	36
8.5 表示質量	36
8.6 相対誤差の計算	37
8.7 検査及び計量性能試験	37
附属書 JA（規定）取引又は証明用のコンベヤスケールの要求事項	38
附属書 JB（規定）使用中検査	43
附属書 JC（規定）検定に使用する器具	45
附属書 JD（規定）コンベヤスケールの修理	47
附属書 JE（参考）JIS B 7606:1997 における F 級の要件	49
参考文献	52
附属書 JF（参考）JIS と対応国際規格との対比表	54
解 説	58

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 7606-1:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

注記 工業標準化法に基づき行われた日本工業標準調査会の審議等の手続は、不正競争防止法等の一部を改正する法律附則第9条により、日本産業標準調査会の審議等の手続を経たものとみなされる。

JIS B 7606 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS B 7606-1 第1部：計量要件及び技術要件

JIS B 7606-2 第2部：試験方法

白 紙

コンベヤスケール—第 1 部：計量要件及び技術要件

Belt weighers—Part 1: Metrological and technical requirements

序文

この規格は、2014 年に発行された **OIML R 50-1** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

この規格の本体、附属書 JA～附属書 JD には、計量法の特定計量器として要求される要件のうち、構造及び性能、検定公差、検定の方法、使用中検査、検定に使用する器具、修理などを規定しているが、この規格の適用だけをもって計量法で定める検定に合格したことにはならない。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JF に示す。また、附属書 JA～附属書 JE は対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、コンベヤスケールに対する計量要件及び技術要件について規定する。

この規格は、はかりの計量性能及び技術性能を評価するための統一的な基準を提供することを意図している。

ただし、次の構造のものは除く。

- a) 輸送量積算を主目的とせず、定量供給を主目的とするもの [例えば、発電所の燃焼設備に固体燃料を供給するための装置であり、同時に供給量も補助的に表示 (積算値表示) している固体燃料供給装置]
- b) 積算した質量表示がなく、その他の表示 (例えば、流量、速度、周波数) をするもの

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

OIML R 50-1:2014, Continuous totalizing automatic weighing instruments (belt weighers). Part 1: Metrological and technical requirements (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版 (追補を含む。) は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS B 7606-2 コンベヤスケール—第 2 部：試験方法

注記 対応国際規格：**OIML R 50-2:2014**, Continuous totalizing automatic weighing instruments (belt weighers). Part 2: Test procedures